

年末ジャンボ宝くじの収益金による被災地復興支援について

平成30年11月20日
京都府総務部財政課
電話 075-414-4417

宝くじは、地方自治体が販売を行っており、販売総額のうち賞金や経費等を除いた約40%が発売元の収益金として、公共事業や市町村振興など、府民の身近な暮らしに役立てられています。

年末ジャンボ宝くじは、年間を通じて販売額が最大の宝くじですが、本年は、大阪府北部地震や平成30年7月豪雨などの自然災害が相次いだことから、その収益金のうち40億円が京都府を含む被災団体の復興支援のために優先的に配分（※）されることとなりました。

つきましては、多くの方に年末ジャンボ宝くじをご購入いただきたく、明日11月21日（水）からの発売開始について周知をよろしくお願ひします。なお、今回からインターネットでの購入も可能ですので、詳しくは、宝くじ公式サイトをご覧ください。

◆ 年末ジャンボ宝くじの概要

発売期間	平成30年11月21日（水）～12月21日（金）	
抽せん日	平成30年12月31日（月）	
価 格	1枚300円	
発売総額	ジャンボ	1,440億円（60億円×24ユニット）
	ジャンボミニ	450億円（30億円×15ユニット）
	ジャンボプチ	300億円（30億円×10ユニット）
		2,190億円
1等賞金	ジャンボ	7億円×24本（前後賞1億5,000万円×48本）
	ジャンボミニ	3,000万円×75本（前後賞1,000万円×150本）
	ジャンボプチ	1,000万円×1,000本
公式サイト	https://www.takarakuji-official.jp/	

※ジャンボは1ユニット2,000万枚、ミニ・プチは1ユニット1,000万枚

◆ 被災団体 15団体

北海道、札幌市、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、岡山市、広島県、広島市、山口県、愛媛県、高知県、福岡県

※復興支援のための優先配分

全発売団体の同意に基づき、大阪府北部地震や平成30年7月豪雨等の被災団体に対して、年末ジャンボ宝くじの収益金のうち40億円が優先配分される。配分割合は住家被害数などの被災状況に応じて決定

